



発行所 滋賀県行政書士会  
 発行人 盛武 隆/編集人 堀内美智子  
 〒520-0044  
 大津市京町三丁目4-22(滋賀会館3階)  
 TEL(077)525-0360・FAX(077)528-5606  
 Eメールアドレス shigakai@mx.biwa.ne.jp  
 URL http://www.biwa.ne.jp/~shigakai/

## 滋賀会運営の現状

滋賀県行政書士会 会長 盛武 隆

### 1. 滋賀会の組織運営の現状

#### ①日行連・日政連と滋賀会の関係

日行連理事と日政連幹事には滋賀会から各1名の推薦、会長は理事会にオブザーバー出席、日行連総会、日政連大会にはそれぞれ代議員を選出、さらに両組織の部会等に部員や委員を送り出して、滋賀会会員の意見や諸問題への支援要請、全国組織の運営に寄与している。

滋賀会の各部長は、日行連が開催する総務部、専門業務部等全国担当部長会議に出席し、日行連と単位会の政策推進と調整を図っている。そのほか日行連研修会に業務分野ごとに通曉した会員を派遣し、伝達講習会で組織内講師として活用している。会員に対しては日行連、近畿地方協議会、各単位会の実施する研修会情報を提供し、会員は業務知識の習得と単位会を越えた人的交流によるビジネス・ネットワーク拡大に活用されている。

#### ②会員と市民へのサービス

近畿地方協議会では会長会、幹事会、担当者会議が近畿6単位会の共同事業や研修等に関して相互調整を図っている。特に建設・運輸・申請取次・ADR・知的財産・倫理・ホームページの各担当者会議と女性交流会が活動しており、滋賀会からは延べ人数にして約60名が参画して滋賀会へのフィードバックが図られている。

県民サービスの分野においては、行政書士試験の実施に毎年約50名が監督員等の役割を努め、また社会問題となっている年金記録確認第三者委員、総務省行政評価事務所の「行政なんでも相談所」相談員、毎月第1木曜日と第3土曜日に事務局で開催する一般県民からの相談、各支部における無料相談等の事業で、相談内容に通曉した専門分野の行政書士が対応している。

このような滋賀会の事業推進は、事務局改革の一環である文書管理の手法を共用することで役員部員等が一体となった、お互いが見える組織運営を行い、制度構築、業務開拓、人材育成、社会貢献等の各分野において責務を果たすことが定着してきた。

### 2. 行政機関等の支援・協力

#### ①滋賀県の支援と指導

毎年10月には総務省・滋賀県の協賛を得て「行政書士制度広報月間」が全国行事として展開されている。滋賀県においても毎年総務部長名で市町や出先機関等に協力要請が発せられ、非行政書士行為排除のための案内板の設置や、県・市町等の広報誌を活用した県下各支部が開催する無料相談事業等の情報提供への協力が行われている。

また滋賀県は所管庁として、法令遵守、行政書士倫理

の徹底周知や職務上請求書の適正使用を求めるなどの諸施策を講じて滋賀会の運営指導を行うなど、行政書士制度の健全な発展を促している。

かつて滋賀会は滋賀県の補助事業として、行政や県民に対する行政手続法及び行政手続条例制定にともなう普及事業に取り組んだ。今回の聴聞・弁明等の代理業務は、行政書士が行政救済の場においてその経験を生かすチャンスといえる。滋賀会としては行政書士の対応力を強化して行政と県民の期待に応えるために法的責任、倫理責任等と聴聞・弁明代理業務の研修会を9月に計画している。

#### ②県議会との協力

県議会では会員でもある議会議員のご尽力により平成元年議会請願が採択されたことを受けて、滋賀県下の行政窓口には行政の設置依頼による行政書士制度の案内板が設置され現在まで二十年間にわたり続いている。

これは他府県に例を見ない行政・議会の支援策として高く評価されている。また例年の県予算編成における要望聴取において、行政運営への行政書士の人材登用について多年にわたり要望してきたことが、今年度において、滋賀県公益認定等委員に全国で唯一の行政書士登用として実現を見た。今後は実績を積み重ねながら、各分野へ拡大することも期待されている。

この県予算に関する聴聞会等では、各種団体、県民等による要望が行われ、それに対する県議会、国会における対応や取り組みが議論されている。そこには市民生活と産業界の現況が炙り出されることから、市場動向の把握、企業支援策のありかたを把握するには最適の場と言うことが出来る。必然的に行政書士がそれらに対する具体的支援策をPRし、県の支援を求めるには絶好の場所である。

このように行政書士が提供する県民サービスに関して議会や行政との密接な関係構築を図ることで県民利益の向上に努めている。

### 3. 自由業・事業者団体等との懇談会

先に述べた年金記録確認第三者委員会、公益認定等委員会など、法テラスやADRセンター、無料相談事業等において、弁護士をはじめとする他士業との協力関係構築が進んでいる。そこでは業際問題等の共通問題を共有しながらも、社会貢献事業の一翼を担うことで相互理解が進んでいる。まさに士業団体によるワンストップ法律相談サービスが行政や司法の分野で進行している。

このように滋賀会としては予算の壁に阻まれながらも、可能な限り事業者団体や行政窓口担当者との協議会も活発にすすめている。